

一般財団法人 中辻創智社
平成 28 年度事業報告書
(平成 28 年 4 月 1 日-平成 29 年 3 月 31 日)

I. 概況

当法人は平成 27 年 11 月 13 日に、社会と次世代を担う若者を支援することを目的とし設立された。この目的に資するため定款に、

- (1) 若手研究者の研究助成事業
 - (2) 志ある若者に対する奨学金事業
 - (3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業
 - (4) 伝統工芸、伝統産業に対する支援事業
 - (5) 当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業
 - (6) その他上記各事業と関連する一切の事業
- を定め、当事業年度は(3)(4)(5)の 3 項目を実施した。

当法人は本社を京都市中京区堺町通竹屋町上る橘町 92 番地シンフォニー御所堺町御門前 502 号室に定め、定款に従い以下の役員で構成される。

代表理事	中辻憲夫
理事	藤本一郎
理事	細川美穂子
監事	新居誠一郎
評議員	饗庭一博
評議員	加納圭
評議員	小板貞一
評議員	中馬新一郎
評議員	中辻孝子
評議員	長友麻希子
評議員	長谷川博

II. 事業の状況

1. 事業計画の実施状況

社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

(1) 立命館大学においてイノベーター賞を創設するための奨学金寄付金

立命館大学イノベーションマネジメント研究センターを介して、同大学 **EDGE+R**（イノベーション・アーキテクト養成プログラム）受講生を対象とした研究・教育支援を実施した。具体的には、国際的に活躍できるイノベーターの育成に寄与する事を目的に、100万円の奨学金寄付を行い、「中辻賞」を同プログラム受講生1チームの活動・提案内容に対して授与した。

(2) 学術研究や社会貢献を目的とした会議開催費の助成公募

社会的意義あるいは学術的意義は大きいが公的資金を得難い分野内容の会議開催費用、学術的意義大で科研費等の公的資金を得ているが大学院生等若手研究者の参加費用の助成など公的資金を補完する費用を助成対象とし公募を行った。平成28年度は6件の応募から下記5件を採択し、いずれも十分な成果を得る事が出来た。

- ・ 第13回科学コミュニケーション研究会年次大会
「科学コミュニケーションとキャリアパス」
主催：科学コミュニケーション研究会
開催日時：2016年9月5日
開催場所：グランフロント大阪北館タワーC8階
助成金額：25万円
- ・ 生命情報科学若手の会第8回研究会
主催：生命情報科学若手の会
開催日時：2016年10月12日-10月14日
開催場所：北海道大学札幌キャンパスならびに大滝セミナーハウス
助成金額：57万9千円
- ・ 第12回プロテインホスファターゼ国際カンファレンス
革新がんゲノム国際シンポジウム
主催：プロテインホスファターゼ研究会・近畿大学共催

開催日時：2016年10月27日-10月30日

開催場所：近畿大学本部キャンパス 11月ホール

助成金額：50万円

- ・ 全国遺跡報告総覧シンポジウム 文化遺産の記録をすべての人々へ！
-全国遺跡報告総覧のメリットと公開までのハードル-

主催：全国遺跡報告総覧プロジェクト(代表機関：奈良文化財研究所)

開催日時：2016年11月28日

開催場所：(独)国立文化財機構奈良文化MTR財研究所

平城宮跡資料館講堂

助成金額：66万円

- ・ 第2回オープンサイエンス・ワークショップ
～KYOTO オープンサイエンス勉強会年次大会～

主催：KYOTO オープンサイエンス勉強会

開催日時：2017年2月19日

開催場所：MTRL KYOTO (マテリアル京都)

助成金額：20万7千9百40円

伝統工芸、伝統産業に対する支援事業

(1) 和裁士養成学校の生徒への奨学金

プロ和裁士養成学校である京都きものファッションスクールに対して、「京仕立」の継承を目指す人、洗い張り・汚れ落とし・色むら直し等の和装総合クリニックの技術修得を目指す人への奨学金として100万円を支援した。

(2) 作庭師の養成を行う造園家への奨学金

世代を超えて受け継がれて来た庭園及び新たに造られる庭園の作庭、修景、維持の担い手となる次世代の作庭師を養成する為の奨学金として、造園家の小川勝章氏へ100万円を支援した。

当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業

(1) NPO 法人京都 SMI を支援するための賛助金

産業界と学术界を繋ぎイノベーションを推進する役割を担う NPO 法人京都 SMI に対して、同法人が定めるミッションならびに行動指針に賛同し、法人正会員（年会費 50 万円）となることで活動支援を行った。

(2) NPO 法人ウィメンズネット函館への寄付金

配偶者やパートナーからの暴力に悩む女性を人権侵害から守り、被害を受けた女性と子供の自立支援を行う NPO 法人ウィメンズネット函館の理念と活動に賛同し、活動支援金として 100 万円を寄付した。

その他

当財団の活動を周知し情報発信を行う為に、日本語及び英語のホームページを作成し公開した。

2. 重要な契約

該当無し。

3. 理事会及び評議委員会

(1) 第 2 回理事会

日時：平成 28 年 5 月 27 日 13 時 00 分～15 時 30 分

場所：当財団本社

出席：理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

報告事項：平成 27 年度事業報告の件

決議事項：第 1 号議案 平成 27 年度計算書類承認の件

第 2 号議案 平成 28 年度事業計画及び予算案承認の件

(2) 第 2 回評議委員会

日時：平成 28 年 5 月 27 日 16 時 00 分～17 時 30 分

場所：当財団本社

出席：評議員 7 名（饗庭一博、加納圭、小板貞一、中馬新一郎、中辻孝子、
長友麻希子、長谷川博）

理事 3 名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）

報告事項：平成 27 年度事業報告の件

決議事項：第 1 号議案 平成 27 年度計算書類承認の件

第 2 号議案 平成 28 年度事業計画及び予算案承認の件

4. 収支及び正味財産増減の状況並びに財産状態の推移

正味財産増減計算書

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日(決算)まで

(単位： 円)

科目	当年度
I 一般正味財産増減の部	
經常増減の部	
經常収益	
特定資産運用益	15,110,592
特定資産受取利息	15,110,592
受取寄付金	401,143
受取寄付金	401,143
雑収益	97
受取利息	97
經常収益計	15,511,832
經常費用	
事業費	6,808,273
通信運搬費	3,557
支払助成金	6,796,940
雑費	7,776
管理費	4,807,414
役員報酬	1,440,000

給料手当	60,000
旅費交通費	139,000
租税公課	2,384,200
雑費	784,214
経常費用計	11,615,687
評価損益等調整前当期経常増減額	3,896,145
評価損益等計	0
当期経常増減額	3,896,145
経常外増減の部	
経常外収益	
その他経常外収益	112,678
為替差益	112,678
経常外収益計	112,678
経常外費用	
その他経常外費用	744,122
為替差損	744,122
経常外費用計	744,122
当期経常外増減額	-631,444
当期一般正味財産増減額	3,264,701
一般正味財産期首残高	16,755,566
一般正味財産期末残高	20,020,267
II 指定正味財産増減の部	
受取寄付金	0
受取寄付金	
特定財産評価益	10,069,758
特定資産評価益	10,069,758
当期指定正味財産増減額	10,069,758
指定正味財産期首残高	231,474,293
指定正味財産期末残高	241,544,051
III 正味財産期末残高	261,564,318

貸借対照表

平成 29 年 3 月 31 日現在(決算)

(単位: 円)

勘定科目	当年度
I 資産の部	
流動資産	
現金預金	19,600,419
小口現金	46,443
普通預金主用	19,459,741
普通預金小口用	94,235
一般口座	
前払金	500,864
流動資産合計	20,101,283
固定資産	
基本財産	
預金	10,000,000
基本財産合計	10,000,000
特定資産	
社債	231,544,051
特定資産合計	231,544,051
固定資産合計	241,544,051
資産合計	261,645,334
II 負債の部	
流動負債	
未払金	70,000
預り金	11,016
流動負債合計	81,016
負債合計	81,016
III 正味財産の部	
指定正味財産	

寄付金	234,428,800
特定資産評価損益	7,115,251
指定正味財産合計	241,544,051
一般正味財産	20,020,267
正味財産合計	261,564,318
負債及び正味財産合計	261,645,334

財務諸表に対する注記

1.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

社債(特定財産)の額面は、1,920,000 米ドルです。

平成 29 年 3 月 31 日の時価 107.8%、為替レート 1 米ドル=111.87 円で評価をしています。

(2)その他

一般正味財産の特定資産運用益は、134,400 米ドルです。

受け取り時の為替レート 1 米ドル=112.430 円で換算をしています。

源泉所得税 2,314,187 円(20,583.36 米ドル)が含まれています。

源泉所得税は、租税公課で処理しています。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
預金	10,000,000	0	0	10,000,000
特定財産	0	0	0	0
社債	221,474,293	10,069,758	0	231,544,051
合計	231,474,293	10,069,758	0	241,544,051

3.基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの 充当額)	(うち一般正味 財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
預金	10,000,000	(10,000,000)	(0)	(0)
特定財産				
社債	231,544,051	(231,544,051)	(0)	(0)
合 計	241,544,051	(231,544,051)	(0)	(0)

附 属 明 細 書

1.基本財産及び特定資産の明細

(単位:円)

区分	資産の種 類	期首帳簿価 額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	預金	10,000,000	0	0	10,000,000
特定財産	社債	221,474,293	10,069,758	0	231,544,051

III. 当法人の課題

定款に定める事業項目のうち、(1) 若手研究者の研究助成事業について具体的な支援項目及び支援内容を決定し、公募体制を整え事業を開始する事を目指す。(2) 志ある若者に対する奨学金事業として理系大学院修了者に対する法科大学院奨学金制度創設の為の準備を進め平成 29 年度から事業化を目指す。(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業のうち会議開催費用助成について、平成 28 年度は国内の若手支援に重点を置いたが、大型国際シンポジウム主催者からの応募もあり国内の若手研究者の底上げに繋がる等、十分な効果

が見込める場合は海外の若手研究者も支援と発展させる。また(3) 社会又は科学技術向上に貢献する支援事業について、新規事業として子供食堂等に学習機能を付与する為の助成の検討を開始した。(5) 当法人の目的に合致し、又は賛同する公的活動を行っている公私の団体に対する支援事業として、ハワイの公益法人であるビショップミュージアムが保存するハワイミツスイ類の標本をバードカービングで復元する事業への支援について検討を開始した。